

第2回_阪南市立学校のあり方検討委員会_会議録

日 時	令和4年7月12日（火） 15時00分～17時05分
場 所	阪南市役所3階全員協議会室
出席者	<p>〈阪南市立学校のあり方検討委員会〉</p> <p>委員</p> <p>会 長（和歌山大学） 本 山 貢</p> <p>副会長（大阪芸術大学） 北 浦 米 造</p> <p>阪南市自治会連合会代表（大西町） 古 野 悦 司</p> <p>阪南市立中学校 校長（鳥取中学校） 中 山 孝 一</p> <p>阪南市立小学校 校長（上荘小学校） 濱 井 英 洋</p> <p>公募市民 四 至 本 悟</p> <p>公募市民 山 本 彰</p> <p>公募市民 原 田 知 子</p> <p>総務部長 魚 見 岳 史</p> <p>未来創生部長 松 下 芳 伸</p> <p>生涯学習部長 伊 瀬 徹</p>
事務局	<p>〈事務局（生涯学習部）職員〉</p> <p>副理事 丹 野 恒</p> <p>副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹</p> <p>副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建</p> <p>学校教育課長 石 原 慎</p> <p>教育総務課参事 吉 見 勝 吾</p> <p>学校教育課課長代理 花 元 英 夫</p> <p>学校教育課課長代理 井 谷 匡 史</p> <p>教育総務課課長代理 堀 野 純 司</p> <p>教育総務課総括主査 中 山 直 子</p>
書記	教育総務課 吉 見 勝 吾
傍聴者	1名

配付資料

第1回_阪南市立学校のあり方検討委員会会議録

阪南市立学校のあり方検討委員会名簿

阪南市立学校のあり方検討委員会審議資料 第2回・第3回

同 上 別添資料

※別冊：「阪南市教育大綱」参照

※別冊：「令和4年度 阪南市学校園教育基本方針」参照

※別冊：「近畿都市教育長協議会発表資料」参照

※別冊：「阪南市教育委員会の取組冊子」参照

※別冊：「阪南市海洋教育副読本『はんなんのうみ』」参照

会議の要旨

次第 1. 開会

(司会)

第2回阪南市立学校のあり方検討委員会を開会する。

本検討委員会は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしており、本日の傍聴者は1名である。また、議事録については、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載する。

次第 2. 新委員の紹介

— 各公共的団体の役員改選に伴う新委員について紹介（別紙名簿） —

次第 3. ソフト面についての検討

(会長)

次第の3「ソフト面についての検討」について事務局の説明を求める。

(事務局)

— 「阪南市立学校のあり方検討委員会審議資料 第2回・第3回」について、概要を説明 —

(会長)

まずは、小中一貫校に関して意見や質問はないか。

(F委員)

中1ギャップに対する手立てとして、良い流れになるのではないかと考えている。私の認識として、就学前から小学校入学時の環境の変化による小1ギャップも存在しているのではないかと考えている。就学前と小学校とのつながりについても考える必要があるのではないか。

(事務局)

幼稚園に関することは、令和4年度からこども未来部に所管替えになっているが、保育所や認定こども園を含めた就学前施設と小学校の連携については、教育委員会事務局では、支援が必要な幼児への対応などについて、これまでと同様に継続している。また、幼稚園・保育所・小学校との連絡会なども継続し、情報共有に努めている。

(会長)

就学前から小学校への接続に関しても、このあり方検討委員会において位置づけておくことも大事ではないか。

他に意見等はないか。

(F委員)

泉鳥取高校が廃校となる予定だが、小中一貫校の建物として活用できるのではないかと。大阪府に対して高校跡地の利活用について申入れなどは行っていないのか。

(事務局)

泉鳥取高校の土地や建物は大阪府の財産なので、現時点では利活用などは考えておらず、教育委員会としては、大阪府に対して申入れなどは行っていない。

(会長)

他に意見や質問はないか。

(D委員)

小中一貫教育のメリットはあると思うが、デメリットはないのか。小学校は小学校として、中学校は中学校としてそれぞれがこれまで築きあげてきた人材や地域性や文化などがあると思うので、デメリットを含めた総合的な判断が必要で、慎重に検討を進めてほしい。

(事務局)

小中一貫教育に関しては、義務教育学校など様々な形態があり個々にメリットやデメリットがあると思うので、近隣市町の取組状況も踏まえて、しっかりと検討していきたい。

(会長)

デメリットをメリットに変えるようなアイデアや取組が必要ではないか。

他に意見や質問はないか。

(E委員)

阪南市におけるいじめや不登校に関する取組として、マニュアルによる対応など、組織的な対策は講じていないのか。

(事務局)

いじめ・不登校ともに、事象が生じた場合は管理職や学校だけでなく、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの専門家、教育委員会事務局など組織的に対応する体制は整っている。また、生徒指導に関する手引きは各学校にあり、教育委員会事務局からも不登校を初めて対応する教員のための資料を配布している。

(会長)

いじめや不登校に関しては、文部科学省も常にガイドラインなどを見直しながら指導体制を強化している。ある会議の文部科学省とのヒアリングの際にも、ガイドラインやマニュアルなどによる対応の徹底が管理職においても課題になっていくと指摘されていた。

(副会長)

文部科学省は小中一貫校について、施設の形態は問わないとしているが、小学校と中学校の教員が一人の子どもの9年間を皆で見るとなると、同一敷地内で職員室も同じとするなど、常に情報共有できる環境が必要である。

一方で、同一敷地における課題としては、一つの運動場を小学生と中学生が

使用することから、中学生の部活動の時間帯は、小学生が使用できなかったり、運動会などの行事においても年齢差による体力面を考慮して運動場を使い分ける必要があったりする。したがって、小中一貫校には2つの運動場又は広い運動場を確保できる校地の広さが必要である。

また、先ほど泉鳥取高校の利活用についての意見があったが、既存施設を使用する場合は、トイレなどの施設内の規格を小学校の低学年から中学生までのそれぞれの体格に応じたものに改修する必要がある。

(F委員)

同一敷地にするなどの情報共有の必要性についてすごく理解できた。

また、不登校について、学校によると思うが、中学校では学年などのチームとして対応するが、小学校については担任の先生一人が対応しているように感じる。実際には担任だけでなく他の方の助言とか相談しながら組織的に対応されていると思うが、その子にとっての先生は結果的に一人になってしまう。

(C委員)

小学校におけるいじめ・不登校については、担任が児童や保護者との窓口として対応するが、校内ではその都度学年や生徒指導担当、管理職などと情報共有を図りながら組織的に対応している。

(F委員)

不登校の子どもに対して、学校へ戻る取組のみとなっていないか。学校以外の居場所づくりが必要ではないか。

(C委員)

文部科学省としても、その子が自立するための居場所は、学校だけでないという方針も出されており、市の施設として適応指導教室（旧サリダ、現阪南市教育支援センター）や校内においても保健室登校や別室登校などに取り組んでいる。

(B委員)

小学校と中学校の違いとして、教員の人数が違う。国の制度として、全国的に小学校は学級担任制、中学校は教科担任制の学校運営を想定して教員の配置人数が定められており、同じ学級数であっても教科担任制の方が、多くの人数を必要とする。それに加え、市内の小学校は1学年当たり1～3学級に対して、中学校は2～4学級であるため、結果的に児童生徒1人当たりの教員の人数は中学校の方が多くなる。

小学校においても、文部科学省が高学年の教科担任制の導入や少人数学級の推進など制度として見直したとしても、現状では全国的に教員不足が大きな課題となっており、制度の見直しだけでは解決できない状況にある。

また、小中一貫校においても、教員の人数配分が異なることから同じ場所に集めてもうまくいかないところが出る可能性がある。また、小学校と中学校の教員免許の違いなどの制度上の課題もあり、この課題を解決するにはそもそもの教員の人数を増やすなど国の後ろ盾がないと厳しい。

(会長)

小中一貫教育だけでも時間をかけた議論が必要であると感じた。今日は全てを議論することはできない。全体像が見えないと議論ができないということで、先ずは事務局から6項目の全ての説明をお願いした。

教員不足の課題は和歌山県でも同様で、5月の時点では元教員の活用などあらゆる手立てを講じて人数を確保するが、時間の経過とともに欠員が生じている状況がある。大阪府の実態として、5月の時点で既に欠員が生じていることは珍しいことではない。義務教育学校の例として、和歌山市の伏虎義務教育学校では、職員室は一つにしているが小中学校の校種の文化の違いなどによる教員同士の隔たりがどうしても生じてくる。

現時点では、これらの課題を踏まえて取り組む必要があることから、どの市町も導入できていない現状がある。阪南市は色々な地域が存在しているなかで、仮に異なる地域を集約し、建物を全て建替えて小中一貫校を導入することは、複雑な地域性や財政的な負担も大きく厳しいのではないか。阪南市の場合は、併設型や連携型などをうまく活用し9年間の教育について体制づくりを模索していく方が現実的ではないか。ただし、モデル校として導入する場合は効果の検証に時間を要することから全市的な取組が遅れる。

小中一貫教育については、メリットも多いがデメリットも多い。

(B委員)

今後の議論をするうえで、常に念頭に置く必要があることとして、将来の阪南市の子どもたちの人数のことがある。今後、増えることが厳しい状況で、現在においても、適正規模校は小学校が8校中、半数の4校、中学校も4校中半数の2校しかない。

これまでの統合を経験して、統合により校区が広がり通学距離が長くなることで、子どもに負担がかかることは理解しているが、1学年1学級で6年間過ごすことによるクラス替えがないことや固定化した人間関係による子どもたちへのデメリットの方が大きい。今後の検討に当たっては、これまでの旧村町や地域を超えて、適性規模が確保できる学校を決める必要があると考えている。

(F委員)

海洋教育における体験教育を、全市的に取り組んでほしい。鳥取東中学校区の子どもたちが一度も体験できずに卒業することは理不尽である。

(事務局)

令和4年度における海洋教育の実施校は5校であるが、全市的には海洋教育の副読本「はんなんのうみ」を作成するとともに小学校全校に配付し、中学校においても資料提供している。

国の教育課程や本市の学校園教育基本方針を基に、各学校が教育目標を定めて特色ある教育に取り組んでいる。例えば、海洋教育としてではなく環境教育として取り組んでいる学校もある。各学校の様々な教育環境を踏まえ、海洋教

育の副読本についても、各学校に応じて特色ある教育の一つとして活用してもらえたらと考えている。

(C委員)

本校では、机上ではなく子どもたちに体験することで身をもって学ぶことがあると考え、令和3年度から海洋教育を実施している。

(F委員)

例えば体験学習の実施について保護者の意見を学校の教育目標などに取り入れてもらうことはできないのか。

(C委員)

保護者の意見がそのまま実現できるかどうかは別として、各校によりそれぞれ取組は異なるので、学校へ相談したらどうか。

(会長)

これまで、様々な意見があった。今後本検討委員会では、子どもたちの数が減るため、学校の数や規模を考えていかなければならないが、和歌山県では、地域との関わりを考慮すると統合にも限度があり、複式学級や単学級だけの小規模校が多く存在している。今回の会議では小中一貫教育のところで議論が止まってしまったが、阪南市においても、各地域の特性を踏まえた議論ができればと考えている。また、委員からのご意見にも関連するコミュニティスクールの件など引き続き次回以降に議論していきたい。

(A委員)

ここまでの議論のなかに、学校現場における先生の苦勞についての意見がなかったように思う。中学校の部活動で土曜日や日曜日に対外試合などがあった場合の顧問の先生はどうしているのか。

(B委員)

土曜日や日曜日に対外試合などがあるとほとんどの教員は代休を取っていない。部活動がしくて教員になる者もいるが、近年は子どもたちのために仕方なく部活動に関わる者もいる。

(A委員)

先生方にも家族があるにも関わらず、土曜日や日曜日に部活動で1日が奪われる実態がある先生という職業は激務である。

(B委員)

先生方は激務をこなしており感謝している。

(会長)

文部科学省も、部活動に関して明確な指針を示し、外部指導員の導入や中学校体育連盟の組織を変えるなどの働き方改革を行っている。

(B委員)

部活動については、競技のスキルだけでなく、仲間づくりであったり、助け合いであったり、規律であったり、教育的な側面を有しているため、単純に土日の指導だけを外部の専門家に依頼できない実態がある。

(会長)

他に意見や質問はないか。

(副会長)

先生が忙しいと言っていただいたことに関し本当にありがたい。働き方改革で教師が一番望んでいることは、明日の授業の準備ができ、子どもたちとゆとりをもって向き合うことができ、同僚と子どもたちのことを話し合える時間があるということだ。

今日は、小学校と中学校との縦の関係について議論したが、小学校同士の横の関係として、例えば1学年が単学級で運営している学校の先生と3学級ある学校の先生では、先生一人に係る負担は全く違う。複数の学級があると学年単位でも担任の先生が複数になるだけでなく、専科などの加配により学年ごとに作業を分担したり、相談しながら子どもたちを指導したりできるので、先生にとっても統合のメリットは大きい。

(会長)

今後も、本検討委員会では、色々な意見を踏まえ、阪南市らしい学校のあり方を考えていかなければならないが、次回は、今回できなかったところを含めて議論できればと考えている。

(会長)

他に意見や質問はないか。

(全委員)

意見等なし。

(会長)

本日の議題は、全て終了したので、閉会する。